

会 議 録

会議名	平成16年度第1回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	平成17年2月23日(水)午後3時00分から4時30分	
開催場所	宇都宮市役所議会棟 第1委員会室	
出席者	<p>【委員】 工藤正志, 黒後久, 南木清一, 半貫光芳, 山口恒夫, 佐々木英明, 廣田宏子, 結城笑子, 柿沼光子, 熊本範夫, 手塚修, 大石千絵, 斎藤武夫</p> <p>【事務局】 橋本宇都宮市環境部長、他16名</p>	
公開・非公開	公開	
傍聴者数	1人	
議題	<p>1 ごみ処理の現状と今後の取り組みについて</p> <p>2 平成17年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画(案)について</p> <p>3 その他</p>	
会議結果	議題1	審議会で出されたい意見を参考にして, 今後の施策に活かしていく。
	議題2	審議会で出された意見等をふまえて, 「平成17年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画」をとりまとめていく。

発言要旨【議題1関係】	
斎藤委員 (質問)	・市の施策では, 発生抑制は「リフューズ」となっているが, 国の法体系では発生抑制は「リデュース」となっているので混乱してしまうのだが, どのような考え方なのか。
斎藤 GL (回答)	・市では, リフューズとリデュースは区別していないので, 1つとして取り組みを行いたい。
橋本部長 (補足説明)	・市としては, 現在では3Rか4Rかを区別していない。今後, 整理していきたい。
大石委員 (質問)	・資料1, 6ページの表4-2について, 「中間処理資源化量」とあるが, 説明をお願いしたい。
斎藤 GL (回答)	・中間処理資源化量とは, 市がステーションから工場に搬入した資源物量と直接工場に搬入した資源物量の合計である。
大石委員 (質問)	・「拠点回収量」とは違うのか。
斎藤 GL (回答)	・拠点回収量とは, 牛乳パックおよび白色トレイの回収量である。

工藤会長 (意見)	・資料を作成する際、市民に分かりやすい表現を使用してほしい。
手塚委員 (質問)	・緑のリサイクルについて、「公園の剪定枝葉を堆肥化する」とあるが、主体、実施場所、手法を具体的に説明してほしい。
鈴木 GL (回答)	・主体は公園緑地課で、市総合運動公園で行う。手法としては、公園で剪定した枝葉を材料に、発酵促進材を混ぜて堆肥をつくっていく。
手塚委員 (質問)	・造園業者には、具体的に、どのように働きかけていくのか。
鈴木 GL (回答)	・公共施設の剪定をしている造園業者を調査し、自社で破碎、堆肥化しているところがあるので、より主体的に堆肥化の取り組みが行えるように働きかける。
手塚委員 (質問)	・市の廃棄物対策課では、野積みは抑制していく方針だが、それとの関連についてはどのように考えているのか？
岩本 廃棄物対策課長 (回答)	・剪定枝葉は産業廃棄物だが、堆肥として自己処理する方法は推奨すべきである。
工藤会長 (意見)	・堆肥化するためだといって、そのまま野放図になる可能性もあるので、堆肥化するための剪定枝葉なのか、単なる野積みなのかをハッキリさせる必要がある。
鈴木 GL (回答)	・会長の意見も含めて、今後、検討していく。
南木委員 (質問)	・剪定枝葉を産業廃棄物として処理した場合と、堆肥化させた場合とでは、費用を比較した場合どうなのか。
岩本 廃棄物対策課長 (回答)	・産業廃棄物にかかる処理費用よりも、堆肥として自己処理する費用の方が安い。
熊本委員 (質問)	・個人が趣味として剪定枝葉を堆肥化している場合、造園業として名乗れば、緑のリサイクル事業の対象者となるのか。
鈴木 GL (回答)	・この事業は、主に事業系の剪定枝葉を対象としているので、そちらの方を重点的に取り組んでいきたい。
工藤会長 (意見)	・熊本委員の意見のように、さまざまなケースが考えられるので、事業を進めるにあたって条件を整備してほしい。
岩本 廃棄物対策課長 (訂正)	・先程、造園業者から出る剪定枝葉を「産業廃棄物」と発言したが、廃棄物処理法における産業廃棄物の対象から外れているので、「一般廃棄物」と訂正する。

発言要旨【議題2関係】	
大石委員 (質問)	・平成17年度とそれ以前の計画を比較して、大きく変わったところはどこなのか。
久保井総括主査 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の計画処理量について、平成16年度は213,500tだったが、平成17年度は203,900tと減少した。 ・減量化量について、平成16年度は14,300tだったが、平成17年度は13,200tと減少した。 ・資源化量について、平成16年度は37,300tだったが、平成17年度は28,600tと減少した。 ・資料にはないが、収集体制について、北清掃センターが収集運搬していた地区は委託化される。
大石委員 (質問)	・一般廃棄物の計画処理量が、平成16年度よりも約10,000t減少した理由を説明してほしい。
久保井総括主査 (回答)	・平成16年度、資源物の紙布や焼却ごみの処理量が減少したことを加味して、10,000t減少ということになった。
橋本部長 (補足説明)	・焼却ごみについて、平成7年度、5種9分別を開始し減少したが、その後、増加傾向にあった。しかし、平成16年度、清掃工場での適正搬入指導やリサイクル推進員への分別強化の働きかけを行った結果、平成15年度に比べて、今のところ3%程度減少している。その傾向を加味することとなった。
大石委員 (質問)	・焼却ごみから資源物にまわった量が増えたので、焼却ごみが減少したのか。
橋本部長 (回答)	・特に焼却ごみ量が減少したのが、事業系一般廃棄物である。市が関与している資源化ルートではなく、別のルートで資源化されているのではないかと考える。
斎藤委員 (質問)	・事業所に対するごみ減量対策はどうなっているのか。
鈴木 GL (回答)	・大規模事業所に関しては、個別指導を行っている。また、中小規模の事業所に対しては、今後、減量化の取り組みを行っていく。

発言要旨【議題3関係】	
結城委員 (質問)	・資源物の収集日に、指定業者でない者が収集してしまう。市では、どのような対策をしているのか。
吉沢 収集担当主幹 (回答)	・市では、平成15年11月に要綱をつくった。市民には、持ち去り防止表示板の設置や監視などをお願いし、市は巡回パトロールを実施している。その結果、平成15年11月と平成16年11月を比較し、資源物回収量は約2割増加した。今後も取り組みを継続していきたい。